

宮崎県商工観光労働部

観光推進課 海外誘致・MICE担当 小川 行

E-mail kanko-suishin@pref.miyazaki.lg.jp

企画提案競技 参加申込書

アドベンチャーツーリズム商品造成業務

| | |
|-----------|--|
| 会社名（団体名） | |
| 代表者職氏名 | |
| 担当者氏名 | |
| 電話番号 | |
| 電子メールアドレス | |

※ 送信後2日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に受領した旨の返信がなければ、電話により確認の連絡を行うこと。

宮崎県商工観光労働部

観光推進課 海外誘致・MICE担当 小川 行

E-mail kanko-suishin@pref.miyazaki.lg.jp

企画提案競技 質問書

アドベンチャーツーリズム商品造成業務

| | |
|----------|--|
| 会社名（団体名） | |
| 担当者氏名 | |
| 【質問内容】 | |

※ 送信後 2 日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に受領した旨の返信がなければ、電話により確認の連絡を行うこと。

企画提案競技 企画提案書等提出様式

アドベンチャーツーリズム商品造成業務

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

所 在 地
名 称
代表者職・氏名

アドベンチャーツーリズム商品造成業務に係る企画提案書等について、下記のとおり関係書類を添えて応募します。

記

1 関係書類

- (1) 企画提案書（様式任意）
- (2) 見積書
- (3) 誓約書（別紙様式4）
- (4) 法人概要書（別紙様式5）
- (6) 法人概要（既存資料・パンフレットで可）

2 担当者連絡先

- (1) 所属名 :
- (2) 役職・氏名 :
- (3) 電話番号 :
- (4) E-mail :

年 月 日

宮 崎 県 知 事 殿

所 在 地
名 称
代表者職・氏名
担当者職・氏名
担当者連絡先

誓 約 書

私は、アドベンチャーツーリズム商品造成業務委託企画提案競技の参加に当たり、下記の参加資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 政治活動及び宗教活動を主たる活動の目的としていないこと。
- 国、都道府県、市町村等が発注する業務、事業において、入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。
- 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの申立てがなされている者でないこと。
- 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）の納税義務を有する者にあっては、当該県税の未納がない者。
- 受託業務に関するノウハウを有し、かつ当該受託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
- その他、県との協議に真摯に対応し、事務処理を遅滞なく処理できること。

法人概要書

| | | | | |
|--------------|---|------|-----------------|------|
| 法人名 | | | | |
| 所在地 | | | | |
| 形態 | 1. 株式・合同会社 2. 社団法人 3. 財団法人 4. NPO法人 5. その他 () | | | |
| 設立年月日 | 年 月 日 | 資本金 | 円 | |
| 役員・従業員数 | 総数 | | 名 | |
| | 役員 | | 名 社員(雇用期間の定めなし) | |
| | 社員(有期雇用) | | 名 アルバイト等 | |
| 本社以外の 事業所 | (名称) | | (所在地) | |
| | | | | |
| 財務状況 | 直近3期 | 年 月期 | 年 月期 | 年 月期 |
| | 売上高 (百万円) | | | |
| | 経常利益 (千円) | | | |
| 事業内容 | | | | |
| 主な事業実績 | | | | |
| 主な取引先 の業種 | | | | |
| 法人PR | | | | |